議会だより

くらて・鞍手

KURATE

令和８年
９月定例会号

No.156

主な内容

- 決算審査…… P 2
- 議案質疑…… P 9
- 審査結果…… P10
- 一般質問…… P11
- 行政報告…… P15
- 視察受入報告…… P15
- 編集後記…… P16

〈表紙の写真〉

中山・八剣神社で「湯立神楽」を奉納

（詳しくは 16 ページへ）



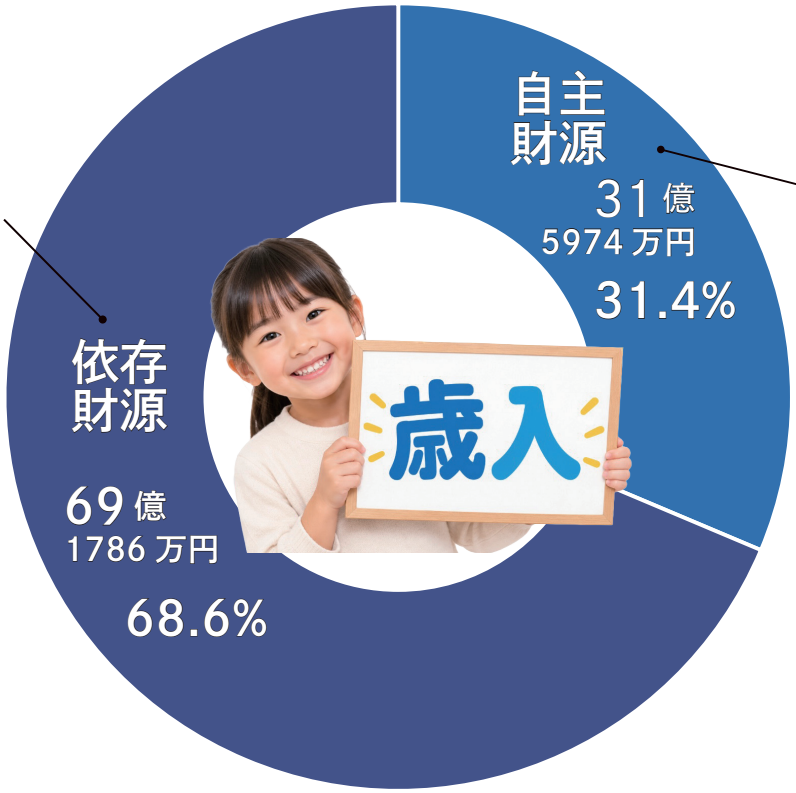
決算審査

令和７年度の一般会計歳入歳出決算をチェック！賛成多数で認定。

決算特別委員会
詳しくは、YouTube
で視聴できます。

歳入（町に入ったお金）100億7760万円

前年度より23億5358万円・18.9%の減



自主財源とは…
町税をはじめ、施設の使用料や手数料など、町の財産を活用して得られる、町が自ら集めることができるお金です。

依存財源とは…
町だけでは賄えない行政サービスや事業の財源として、地方交付税や、国や県から交付・補助されるお金です。

＜依存財源の内訳＞

・地方交付税	33億9352万円	33.7%
・国庫支出金	14億1039万円	14.0%
・県支出金	7億4199万円	7.4%
・町債	7億4500万円	7.4%
・その他	6億2696万円	6.2%

＜自主財源の内訳＞

・町税	19億4590万円	19.3%
・使用料及び手数料	1億4535万円	1.4%
・繰入金	2億6024万円	2.6%
・諸収入	1億9661万円	2.0%
・その他	6億1164万円	6.1%

歳出の主な増減は、隣保館施設整備事業費などによる民生費が9756万円増加する一方、庁舎等建設費の減少などにより、総務費が28億2668万円減少したため、前年度より23億8727万円減少しました。

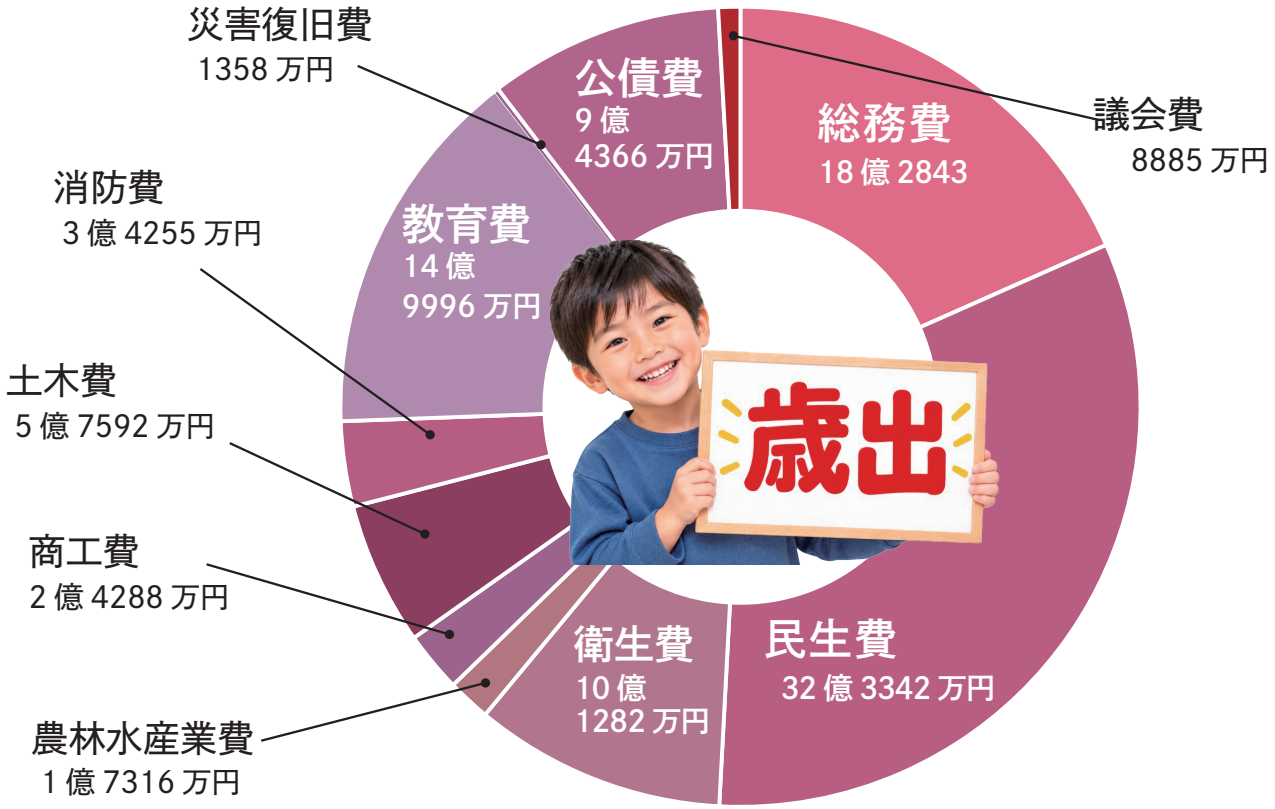
歳入の主な増減は、庁舎等建設事業の完了に伴う地方債の借り入れや、繰入金の基金取り崩しの皆減、国庫支出金の庁舎等建設事業に係る補助金の減少により、前年度より23億5358万円減少しました。

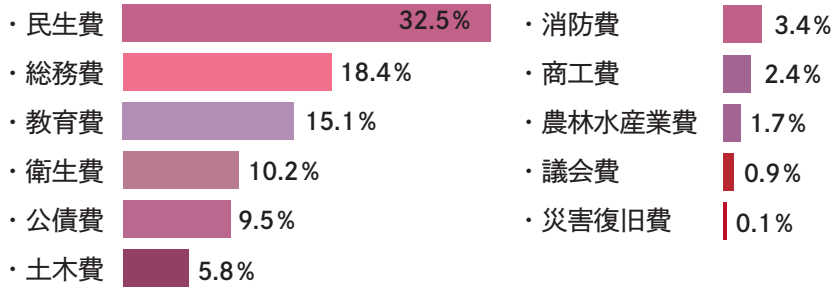
令和７年度の一般会計歳入歳出決算について、議長を除く全議員で、決算特別委員会を設置し、「決算書」や「主要施策の成果」などの資料をもとに審査を行いました。

・金額は１万円未満を四捨五入しているため、必ずしも合計額が総決算額と一致するとは限りません。
・全体に占める割合は、小数点第２位を四捨五入しているため、必ずしも合計が 100％になるとは限りません。

歳出（町が使ったお金）99 億 5523 万円

前年度より 23 億 8727 万円・19.3％の 減







実質収支額は　１億 817 万円

令和７年度の一般会計決算は、歳入総額 100 億 7760 万円で前年度比 18.9％の減、歳出総額は 99 億 5523 万円で 19.3％の減となりました。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は１億 817 万円で、前年度に比べ 22.9％の増となりました。

民生費や教育費などの

令和７年度一般会計の主な歳出





18 億 2843 万円
（１人あたり 12 万 6 千円）

・庁舎管理費　　5815 万円
・定住促進奨励金交付事業費
　　3349 万円

総務費
町の運営や庁舎管理など行政の基本となる事務に係る経費



32 億 3342 万円
（１人あたり 22 万 2 千円）

・国民健康保険事業費　１億 4001 万円
・認定こども園費　　１億 8509 万円

民生費
福祉や子育てなど住民の生活を支えるための経費



10 億 1282 万円
（１人あたり７万円）

・健診事業費　　1230 万円
・一般廃棄物処理費　１億 1299 万円

衛生費
健康づくりやごみ処理など暮らしの衛生を守るための経費



１億 7316 万円
（１人あたり１万２千円）

・水田農業 DX 推進事業費　　1642 万円
・防災重点農業用ため池緊急整備事業費
　　2338 万円

農林水産業費
農業や林業など、地域の産業と自然を守るための経費

国民健康保険事業や水道事業会計などの

令和７年度特別会計・企業会計



	会計名	歳入額	歳出額	実質収支額
特別会計	国民健康保険事業 自営業の人や退職者の医療費を給付する会計	18 億 1900 万円	17 億 2579 万円	9321 万円
	後期高齢者医療 後期高齢者医療制度を運営するための会計	3 億 7720 万円	3 億 7512 万円	208 万円
	住宅新築資金等 同和地区の住環境改善を目的に必要な人に資金の貸付を行うための会計（現在、貸付制度は終了）	711 万円	711 万円	0 万円
	かんがい施設維持管理運営費 町内 11 ヶ所に設置しているポンプの維持管理をするための会計	4750 万円	4335 万円	（翌年度へ繰り越すべき財源 415 万円） 0 万円

令和７年度の一般会計歳出決算額（総額 99 億 5523 万円）がどのようなものに使われたのか、事業の一部を紹介します。
※町民１人あたりの額は、令和８年３月 31 日現在の総人口「14546 人」から算出しました。



2 億 4288 万円
（１人あたり１万７千円）

・観光振興費　1410 万円
・直方・鞍手工業用地造成事業費
1 億 7836 万円

商工費
商業・工業・観光など地域経済を支えるための経費



5 億 7592 万円
（１人あたり４万円）

・道路維持管理事業費　4353 万円
・橋梁維持管理事業費　5120 万円

土木費
道路や公園などの整備、管理をするための経費



3 億 4255 万円
（１人あたり２万４千円）

・直鞍広域消防事務組合負担金
2 億 8211 万円
・防災無線費　1233 万円

消防費
火災や災害に備えるための経費



14 億 9996 万円
（１人あたり 10 万３千円）

・小学校統合事業費　6 億 464 万円
・公民館施設管理費　2761 万円

教育費
学校や社会教育など、教育の充実に係る経費

一般会計とは別に、私たちの生活に身近な水道、下水道事業や国民健康保険事業など、特定の事業を運営するための会計があります。　町の財政をより身近に感じていただけるよう、特別会計・企業会計の内容を一覧にし、掲載しています。

	会計名		歳入額	歳出額	実質収支額
特別会計	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費 農業用水を確保するために、設置されているパイプラインの維持管理をするための会計		912 万円	912 万円	0 万円
特別会計	地方独立行政法人くらて病院貸付金等 くらて病院への貸付などを管理するための会計		4 億 2301 万円	4 億 2301 万円	0 万円
企業会計	水道事業会計 水道事業運営のために設けられた会計	収益的収支	3 億 3891 万円	3 億 6196 万円	▲ 2305 万円
企業会計		資本的収支	298 万円	8653 万円	▲ 8355 万円
企業会計	下水道事業会計 生活環境の向上と河川の汚濁防止を目的に、町の下水道を整備するために設けられた会計	収益的収支	4 億 3741 万円	4 億 2320 万円	1421 万円
企業会計		資本的収支	5 億 2539 万円	6 億 4249 万円	▲ 1 億 1710 万円

令和７年度　町のお金は私たちの暮らしにどう使われた



① 物価高騰から暮らしを守る支援

物価高騰の影響を受ける町民の生活を支援するため、各種給付金の給付や地域振興券を発行しました。

食料品価格高騰対策給付金給付費【総務費】

町民１人につき
現金 13000 円を 12733 人へ給付

・決算額　１億 6839 万円
・主な財源　（国補助金）
１億 6839 万円



物価高対応子育て応援手当費【民生費】

子ども１人につき
現金 20000 円を 1910 人へ給付

・決算額　3855 万円
・主な財源　（国補助金）
3855 万円



プレミアム付地域振興券の発行【商工費】

発行総額　１億７千万円

・主な財源　（国補助金）
１億 5800 万円



② 子育てと学びを応援

子どもたちの未来を育むため、保育・教育環境の充実に取り組みました。

第３子以降保育料の無償化（令和７年９月より実施）【民生費】

対象者数　24 人

・決算額　527 万円
・主な財源　（県補助金）
292 万円



小学校統合事業費【教育費】

令和 10 年４月開校予定

・決算額　６億 464 万円
（総施工費　76 億 3675 万円）



GIGA スクール推進事業費【教育費】※小・中学校合計

教育用タブレット PC 1,285 台の購入

・決算額　7068 万円
・主な財源　（国補助金）
4253 万円



皆様の暮らしを支えるため、物価高騰への対応や子育て・教育環境の充実、防災対策、地域公共交通の確保など、さまざまな取り組みを行いました。

令和７年度に実施した主な事業と、その成果、予算の使い道の一部をご紹介します。

3 防災・地域・環境のまちづくり

持続可能で安心・安全なまちづくりを進めました。

消防施設管理事業費【消防費】

消防ポンプ自動車の購入（第４分団）

・決算額　2449 万円
〈備品購入〉



隣保館施設整備事業費【民生費】

舟川隣保館の完成

・決算額　１億 8917 万円
・主な財源　（県補助金）
7737 万円



脱炭素化推進事業費【衛生費】

古月保育所への太陽光発電設備等の設置

（供用開始は令和８年度以降）

・決算額　1068 万円
・主な財源　（国補助金）
1068 万円



4 道路・公共交通を整え暮らしを充実

町道の改修工事を含め、住民の暮らしを支える公共交通の維持に努めました。

本町・今村線道路改良事業費【土木費】

道路の改良で、快適な通行へ

・約 240 ｍを整備
・決算額　3546 万円



オンデマンド交通運行事業費【総務費】

「のるーと鞍手」利用者数 15,194 人

・決算額　3109 万円
・主な財源　（県補助金）
642 万円



コミュニティバス等路線運行維持費【総務費】

「すまいるバス」利用者数 23,743 人

・決算額　2539 万円



決算特別委員会における主な質疑

●高齢者運転免許返還事業費　130万6千円

※運転免許証を返納した70歳以上の方を支援します。

質問　この支援制度について、どのように周知を行っているのか。

答え　現在は、鞍手町公式ホームページに掲載していますが、今後はより多くの方に制度を知っていただけるよう、広報誌での周知にも取り組んでいきます。

①「町のすまいるバス」および「のるーと鞍手」回数乗車券（100円券12枚つづりを20冊）	
②タクシーで利用できる回数乗車券（500円券10枚つづりを4冊）	

※　①②のどちらかを助成



●ふるさと納税推進費　4億3658万円

※寄附金件数37088件（前年度より3684件増）

質問　寄附額が前年度より約3千万円増えているが、集まった寄附金は、どのような事業に充てているのか。

答え　令和7年度は、町制施行記念事業や防犯灯の管理、元気まつりの開催、道路や公園の維持管理、基礎学力向上の推進、中学校部活動への助成、直方・鞍手工業用地造成に寄附金を充当しました。

●小牧地区開発推進事業費　421万3千円

質問　現在の進捗状況は。

答え　令和7年度に基本構想を策定し、今年度は基本計画策定に向けた取り組みを進めています。

現在は、上位関連計画および基本構想の整理や対象範囲の現況精査および課題の具体化、権利調査、地質調査業務、土地利用計画の詳細化、基盤整備計画の検討に着手しています。

新しい人事

教育委員会教育長の任命

同意

教育長 外園哲也氏の任期満了に伴い、後任に、盛田政徳氏を任命することについて、全員賛成で同意しました。



新任

もりた　まさのり

盛田 政徳 氏

〈任期〉令和 8 年 10 月 4 日から 3 年間

教育委員会委員の任命

同意

任期満了に伴い、引き続き同氏を任命することについて、全員賛成で同意しました。



再任

やまだ　のぶこ

山田 伸子 氏

〈任期〉令和 8 年 10 月 7 日から 4 年間

反対討論

議案第 47 号　令和 7 年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定



田中二三輝 議員

議案第 47 号　令和 7 年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定に対し、反対の立場で討論します。

本議案は、鞍手町が令和 7 年度に行った各種事業に関し、予定通りに執行され、当初の事業目的を達成されたのか。また、交付している補助金に関しては、その趣旨に沿った使用状況となっているのか、未使用の補助金に関しては、適正に返還されているのかを確認し、認定するものであると理解している。

しかしながら、昨今、「鞍手町社会福祉協議会（社協）」における元職員による横領事案を受け、議案質疑および決算特別委員会で質疑、質問を行ったが、横領した元職員に対し社協が下した処分は「諭旨免職」であり、さらに退職金を支払うなど、社会通念上から逸脱したものであると判断する。

また、社協はこの事実を本年 2 月に把握したにも関わらず、本町への報告は 5 月である。これは社協内部のみで処理し、公にしないという意図があったものとの疑念を生じる。

今回の横領事案は、社協内部を守るのではなく、被害の全容を解明し、被害を被った利用者に寄り添い、即座に捜査機関および監督官庁へ報告・相談すべき案件であったと判断する。

社協はなぜ、被害の全容も解明していない中で、横領した元職員に対しこのような判断に至ったのか、社協の当時の会長および意思決定機関である理事会は機能不全に陥っていると言わざるを得ない。

鞍手町が強い意志を持って臨むべきことは、社協がこれまで補助金の一部を積み立てた退職金引当金から横領した元職員に支払われた退職金相当額に対し、社協を被告とした返還請求訴訟を申し立てること。さらに、鞍手町の社会福祉活動の重要性を鑑み、社協の信頼回復に向けた組織の立て直しに、強い指導と協力を監督官庁へ申し出ること。以上の 2 点を強く求める。

今回の元職員の横領の被害全容が現時点で解明されておらず、本町が拠出した補助金に被害がおよぶ可能性を残していることから、議案第 47 号に対し認定することはできない。

なお、今定例会において、本職の社協に対する一連の発言が、社会福祉法人である鞍手町社会福祉協議会への越権した発言を含んでいたとしても、発言の取り消しまたは訂正および謝罪に応じる準備はいささかもないことを申し添えておく。

議案質疑

議案について問う

提案された議案について、議員が質疑を行い、その後、各議案を審査する付託委員会を決定します。
ここでは質疑の一部を紹介します。



本会議（議案質疑）詳しくは、YouTubeで視聴できます。

原案可決 令和8年度鞍手町一般会計補正予算（第2号）

1億9137万6千円を増額

●ふるさと納税推進費 200万円

熊本県氷川町代理寄附（災害支援）の受付を行っています。

質問 代理寄附とは、どのような仕組みなのか。

答え 被災した自治体に代わり、鞍手町が寄附の受付や受領証明書の発行などの事務手続きを行う仕組みです。これにより、被災自治体の事務負担を軽減し、被災者の支援に専念できるようにします。
なお、災害支援を目的とした寄附のため、返礼品はありません。



～熊本県氷川町へ
鞍手町からエールを～

●公共施設等整備基金積立金 1億977万1千円

質問 町有地の売却収入を基金に積み立てる理由は。

答え 町有地の売り払いによって得られた収入は、単年度の経常的な経費に充てるのではなく、将来の町民の皆様の財産となる公共施設の維持整備に充当すべき貴重な財源であると考え基金に積み立てています。

●社会福祉協議会補助金 ▲1221万6千円

質問 減額の経過と理由は。

答え 当初予算時は、社会福祉協議会の職員3名分の人件費を計上していましたが、その3名が退職し、現在は町から4名の職員を社会福祉協議会に派遣しています。
そのため、当初予算に計上していた社会福祉協議会3名分の予算を減額補正としたものです。

質問 現状、社会福祉協議会の業務はスムーズに行われているのか。

答え 詳細な業務について、報告は受けていませんが、現在、社会福祉協議会に派遣した職員において、過去の事例等を参考にしながら業務について推進していると認識しています。



鞍手町社会福祉協議会

補正後予算総額 130億2007万5千円

※補正に係る主な事業の一部を掲載しています。



学校給食支援事業費
504万2千円



用排水路維持補修費
395万6千円

原案認定 令和7年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定

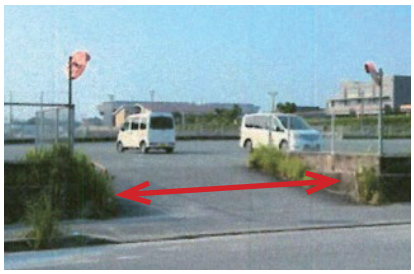
●鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営基金

質問 基金の国債運用の検討は。また、今後の基金運用の方針は。

答え 本基金については、国債運用の検討は行っていません。
今後は、資金需要を見極め、必要な安全性を確保した上で、国債による運用を行っていきます。



鞍手町民グラウンド駐車場進入路の拡張工事を行います。



拡張される
鞍手町民グラウンド駐車場入口

審査結果 各委員会で審議を行い、本会議で採決し決定

各議案は、的野信之議長を除く 12 名の議員で採決されました。

詳しくは、YouTube で視聴できます。

議決結果：◎ … 可決・認定・採択
● … 否決・不認定・不採択
賛否状況：○ … 賛成　● … 反対

議案番号	議案名	議決結果	賛成	反対	議員名												
					的野 信之	許斐 英幸	田中二三輝	星 正彦	宇田川 亮	野口美恵子	新谷 留晴	石井 大輔	許斐潤一郎	有働 徳仁	栗田 美和	西藤 典子	篠原 哲哉
第 37 号	鞍手町長等、職員、議長及び議員のハラスメント防止等に関する条例	●	0	12	／	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第 42 号	鞍手町教育委員会教育長の任命	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 43 号	鞍手町教育委員会委員の任命	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 44 号	令和 8 年度鞍手町一般会計補正予算（第 2 号）	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 45 号	令和 8 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 46 号	令和 8 年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 47 号	令和 7 年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定	◎	8	4	／	○	●	○	●	○	○	○	○	●	○	●	○
第 48 号	令和 7 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定	◎	10	2	／	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○
第 49 号	令和 7 年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 50 号	令和 7 年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	◎	10	2	／	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○
第 51 号	令和 7 年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定	◎	10	2	／	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○
第 52 号	令和 7 年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 53 号	令和 7 年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 54 号	令和 7 年度鞍手町水道事業会計決算認定	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 55 号	令和 7 年度鞍手町下水道事業会計決算認定	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 56 号	鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和 8 年度固定資産税の課税免除	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書2号	非核三原則の堅持を求める意見書	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書3号	福岡県議会の「金銭授受疑惑」問題等の徹底究明を求める意見書	◎	12	0	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一般質問

知りたいこと望むこと
議員が問う今とこれから

詳しくは、YouTubeで視聴できます。



一般質問は、町長から提出された議案以外に、行政全般について現状や方針を問うものです。令和８年９月議会では３名の議員が一般質問を行いました。

掲載頁	議員名	質問項目
12ページ	 田中 二三輝 議員	① 町長就任に際し、今後の政治姿勢について
13ページ	 西藤 典子 議員	① 統合小学校及び鞍手中学校の学校給食について ② 公共施設および小中学校の女子トイレへの生理用品の配置について ③「鞍手町こども計画」の子育て世帯訪問支援事業について
14ページ	 宇田川 亮 議員	① 学校給食費の無償化について ② 補聴器購入助成制度について

※質問内容および答弁は、質問者自身が要約したものをもとに、議会広報編集調査特別委員会が校正しています。
※質問の全文は、鞍手町ホームページまたは議会事務局にて、会議録としてご覧いただけます。ただし、会議録の整理状況により、公開が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※ YouTube チャンネルにて議会の中継・配信を実施しています。



【議員】

質問 町長として、どのように職員と接していくのか。

【町長】

回答 風通しが良く、信頼し尊重し合える職場づくりに努めます。



詳しくは、YouTubeで視聴できます。

田中二三輝 議員

町長就任に際し、今後の政治姿勢について

議員　町長には行政職員として長年の経験があり、歴代の町長の長所や短所を見てきたと思うが、今後、どのように職員と接していくのか。

町長　34年間、町職員として勤務する中で、職員との信頼関係が行政運営の基盤であると学んでまいりました。

町長としては、職員を単に指示を受けて業務を行う存在としてではなく、町民に最も近い現場を担う大切なパートナーとして尊重し、現場の声に丁寧に耳を傾けてまいります。

そのうえで、町政の目指す方向や重点課題を明確にし、職員がその趣旨を理解し、主体的に考え行動できる環境を作ってまいります。

前例にとらわれず、まずはどうすれば実現できるのか共に考え、必要な挑戦を後押しするとともに、最終的な責任は町長である私が負う覚悟でございます。

また、職員一人ひとりの能力や経験を生かし、風通しが良く、お互いに信頼し尊重し合える職場づくりに努めてまいります。

議員　職員時代の経験や実績、知識、人的財産等を生かした行政運営に励んでいただきたいが。

町長　鞍手町役場で勤務してきた経験は私にとって大きな財産であります。

建設、企画、産業、総務において課長を歴任し、そのそれぞれの分野で培った現場感覚や制度に関する知識、これまで築いてきた地域の皆様や関係機関、団体様とのつながりを、町政運営に最大限に生かしてまいります。

一方、これまでの経験だけではなく、時代の変化や町民のニーズを的確に捉え、職員一人ひとりの専門性や新たな発想を尊重することも大変重要です。

職員との対話を重ね、組織として知識と力を結集し、国、県をはじめ、関係機関、団体との連携もさらに深めながら、実現可能で効果的な施策を着実に進めてまいります。

これまでの経験を私個人の財産にとどめず、職員や地域の皆様に継承し、町民皆様の期待に応えられる行政運営に努めてまいります。

議員　この鞍手町を将来どのような町にしたいのか、どのような町を目指すのか。

町長　私が描く将来の鞍手町の姿は、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らし続けることのできる持続可能な活力のある町です。

そのためには、子育て教育環境の充実をはじめ、高齢者福祉や地域公共交通の充実、移住定住の促進、自治会を中心とした地域コミュニティの再生が大変重要でございます。

また、企業誘致や地元事業者、農業振興によって地域経済と雇用を支え、安定した自主財源を確保するとともに、行財政改革を進め、次の世代に過度な負担を残さない行政運営を実現してまいります。

さらに、自然災害への備えを強化し、町民の命と財産を守る安全安心な町を築いてまいります。

こうした取り組みを通じて、町民の皆様が鞍手町に住んでよかったと心から思い、次の世代へ誇りを持って引き継ぐことのできる鞍手町を目指してまいります。



【議員】質問
学校給食の自校炊飯、鞍手産米の活用は。

【教育長】回答
県の学校給食会を通じて調達する予定です。



詳しくは、YouTubeで視聴できます。

西藤　典子 議員

統合小学校及び鞍手中学校の学校給食について

議員　高齢化や離農により農業の担い手が激減する中、学校給食に支えられて若い農家が米の有機栽培や、新たに米の生産を始めたという動きもあると聞くが。

教育長　物価高騰や不作等にかからわず、安定して供給できる福岡県学校給食会から、調達する予定ですが、その場合にも、鞍手町で収穫されたお米を、全てではありませんが、調達できる仕組みも聞いていますので、今後、協議していく予定です。

議員　米以外の地場食材の活用状況は。

教育長　地場食材の使用、地産地消への取り組みの課題は、大量の食材を安定して供給することが困難なことが挙げられます。

　このため、現在の学校給食では、食材費の高騰や不作等にかかわらず、安定して供給することができる、福岡県学校給食会から多くの食材を調達しながら、一部、地元で収穫される野菜をサングリーン鞍手より購入しています。

議員　将来に向け、生産農家に学校給食用として、計画的に生産を委託する可能性は。

教育長　天候等による不作で食材が調達できないリスクを考えると、生産農家に委託することは考えていません。

議員　鞍手町の若い方々が、今後、意欲的に農業に取り組まれる動機づけや支援策のひとつとして、また、安全安心な給食食材の確保という点からも、ぜひ検討していただきたい。



公共施設及び小中学校の女子トイレへの生理用品の配置について

議員　女性の社会参加や生理の尊厳を守るため、いつでも安心して生活できるよう、トイレへの生理用品の常備はできないか。

教育長　安全な環境づくりは大事だと思います。

　鞍手町の小中学校では、保健室で、児童生徒に、その子の生活状況や家庭環境の確認および相談を行いながら、生理用品を配布しています。

　内閣府の調査においても、学校の保健室を窓口にすることで、家庭環境についての悩みの相談につながった、また父子家庭の児童生徒が生理や生理用品にかかる相談を学校でできるようになったなどの事例も紹介されており、今後も、保健室での配布を考えています。

議員　どこでも生理用品が手に入る環境を作ることは、女性や子ども達の人権、健康や教育機会の保障につながる重要なことだ。

　生活についての相談は別の場所でもできるのでは。

　生理が突然始まり、休み時間も無くなる、そんな時に手当もできず、勉強にも集中できず、どういう気持ちでその時間を過ごすのか、そんな実情への配慮をお願いしたい。



※その他「鞍手町こども計画」の子育て世帯訪問支援事業について質問しました。

【議員】 質問

学校給食費を完全無償化にする考えは。

【町長】 回答

令和12年度までの無償化を目指します。



詳しくは、YouTubeで視聴できます。

宇田川 亮 議員

学校給食費の無償化について

議員　学校給食は教育の一環であって食育であるという認識は。

町長　そのように認識しています。

教育長　同意見です。

議員　現在の児童生徒それぞれの1人当たりの食材費の単価は。

教育課長　今年度は月額で、小学校が5200円、中学校が5800円です。

議員　今年度より小学校の給食費が無償化になっているが、国からの補助は。

教育課長　学校給食費負担軽減補助金として、1人当たり5200円交付されています。

議員　中学校の給食費無償化をした場合の町の財政負担は。

教育課長　物価高騰の上昇分を含んで、2534万円です。

議員　今年度は、物価高騰臨時交付金を使って完全無償化している。来年4月から中学校の給食も無償にする考えは。



町長　毎年多額の恒久的な財源が必要となり、一時に全ての給食費を無償化するということは非常に困難ですが、令和12年度までに完全無償化を目指します。

議員　来年度も交付金等の財源があれば、無償化を継続する考えは。

町長　私は可能な限り若い世代、子育て世代の負担軽減を図りたいと常々言っていますので、その場合は、傾聴し、判断していきます。

補聴器購入助成制度について

議員　昨年3月議会で要望していた補聴器購入の助成が、今年度から50万円の予算がついているが、具体的内容は。

福祉人権課長　本事業は、鞍手町高齢者補聴器購入費助成事業実施要綱を定め、本年4月より実施しています。

鞍手町に居住している満65歳以上の方で、5万円を上限に補聴器購入費の3分の2を助成するものです。

議員　助成状況は。

福祉人権課長　令和8年9月末現在で4件の交付決定を行っています。

議員　町民への周知は。

福祉人権課長　広報やホームページに加え、医療機関でのポスター掲示を依頼し、併せて民生委員、児童委員、介護保険サービス事業所、ケアマネージャー及び補聴器相談への情報提供を行っています。



行政報告

令和8年熊本地震に伴う鞍手町の対応について

このたびの熊本県熊本地方を震源とする令和8年熊本地震によりお亡くなりになられた方々に対し、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震は、7月28日16時27分頃、熊本県熊本地方においてマグニチュード7.1の地震が発生し、熊本県宇城市および氷川町で震度7を観測しました。

この地震により、本町では震度3を観測し、発災後直ちに注意配備の体制を整え、公共施設等の点検及び被害情報の収集を行いました。地震に伴う被害につきましては、町内における大きな被害の報告はなく、公共施設においても異常は確認されませんでした。

被災地への支援につきましては、日本赤十字社を通じた災害義援金として、一般会計予備費を使用して2百万円を支出しました。

また、8月4日に支援物資の協力を要請していた氷川町へ支援物資を輸送するほか、福岡県および福岡県町村会の人的支援要請に基づき、第1陣として8月19日から25日までの7日間、第2陣として9月12日から18日までの7日間、第3陣として9月18日から21日までの4日間、職員7名を宇土市に派遣しました。

今後につきましても、支援要請を踏まえ可能な限り対応してまいります。



お茶や生活用品を熊本県氷川町へ



出発式にて、町長より激励の言葉が送られました

意見書　地方の声を国政へ

●『非核三原則の堅持を求める意見書』
提出者　的野　信之

●『福岡県議会の「金銭授受疑惑」問題等の徹底究明を求める意見書』
提出者　宇田川　亮

意見書2件が委員会から提出され可決しました。

可決した意見書は関係省庁等に提出しました。

新しい人事

人権擁護委員の推薦

任期満了に伴い、引き続き同氏を任命することについて、全員賛成で同意しました。



再任

やまだ　のぶこ
山田 伸子 氏

〈任期〉令和 9年 1月 1日から 3年間

鞍手町の取り組みに、他議会から視察にお越しいただきました。

視察を通じて、他議会の皆様と活発な意見交換を行い、交流を深めることができました。遠方よりお越しいただいた皆様に感謝申し上げるとともに、今回の視察が先方自治体における地域課題解決の一助となれば幸いです。

■ 福岡県　川崎町議会
総務常任委員会

日 時　7月 29 日（水）
内 容　ＡＩオンデマンド交通「のるーと鞍手」について



意見交換の様子

当町が導入している「のるーと鞍手」について、その仕組みや地域にもたらす効果などをテーマに、活発な質疑応答が行われました。「高齢化が進む町にとって、このような先進的な地域交通システムは不可欠ではないか」との高い評価もいただき、今後の地域交通のあり方を考える上で、大変有意義な視察となりました。

■ 福岡県　志免町議会
総務文教常任委員会

日 時　7月 17 日（金）
内 容　「鞍手町歴史民俗博物館」について



博物館視察の様子

「鞍手町歴史民俗博物館」について、施設整備の背景やこれまでの経緯などについて質問が行われました。その後、館内を視察し、暗がりを再現した模擬坑道などを見学されました。視察された方々からは、「分かりやすい展示内容でした」との感想をいただき、当町の歴史や炭鉱文化への理解を深めていただく機会となりました。

表紙の紹介



筑豊地域で唯一！炎を渡る「湯立神楽」が今年も無事に奉納されました。

今から 400 年以上前より受け継がれている、湯立神楽が、10 月 17 日（土）夕方、中山 八剣神社で奉納されました。

この神楽は、大きな釜で湯を沸かし、その湯を使って無病息災や五穀豊穣を願う行事です。最大の見どころは、神職が湯を沸かした釜の三脚の下にある、赤々と燃える炭火を踏みながら走り抜ける場面です。

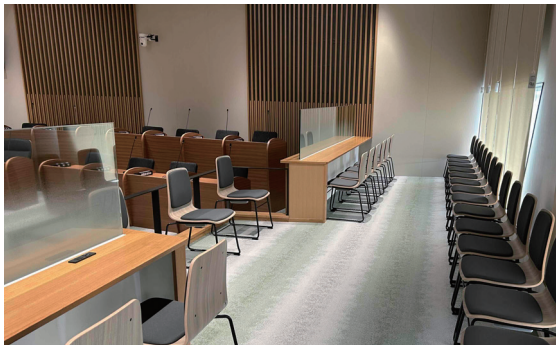
古くから受け継がれてきた神事の迫力に、地域の伝統文化の重みを感じるひとときとなりました。

情報発信で開かれた議会へ

議会の活動を積極的に発信し、開かれた議会を目指します。

議会を傍聴してみませんか。次回は 12 月定例会です。

議会は誰でも傍聴できます。受付は当日に議会事務局で行います。また、一般質問は手話通訳による傍聴ができます。手話通訳の申込みについては、鞍手町ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。



鞍手町役場 3 階　議会傍聴席

議会の様子を中継・配信しています。ぜひご視聴ください。

皆さまに開かれた議会をお届けするため、YouTube での動画配信をしています。リアルタイム生中継だけでなく、過去の録画配信もご覧いただけます。ご自宅や外出先からお気軽に議会の様子をご視聴ください。

鞍手町議会
YouTube チャンネル

※右上の二次元コードを読み取ると、YouTube の配信ページをご覧いただけます。
※うまく読み取れない場合は、YouTube で「鞍手町議会 YouTube」と検索してください。

鞍手町議会 YouTube　検索

編集後記

8月30日に行われた町長選挙において、柴田隆臣氏が初当選されました。新たな町政のもと、鞍手町に新しい風を吹き込んでいただけるものと期待しています。

9月議会では、本年度一般会計補正予算など15議案を可決、承認し、日程が終了しました。

今年は、インフルエンザの罹患者数が前年の同時期の5倍以上に増えているとのことです。手洗いを徹底し、定期的に室内の換気を行うなど、日頃から体調管理に努め、十分な休養と栄養を取って、健康に過ごしましょう。

【野口美恵子】

発行責任者：的野信之
【編集スタッフ】
委員長：西藤典子　副委員長：野口美恵子
委　員：許斐英幸、新谷留晴、許斐潤一郎、石井大輔

次回の定例会（12月予定）

2026/12

10 時開会（一般質問　13 時から）

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 開会日	3	4	5
6	7 一般質問	8 一般質問	9 議案質疑	10 民生産業委員会	11 総務文教委員会	12
13	14 予備日	15 閉会日	16	17	18	19

（議会日程は予定です。変更となる場合があります）

［発行］ 福岡県鞍手町議会　〒 807-1392　福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧 2080 番地 2
■ 0949-42-2034　■ http://www.town.kurate.lg.jp